

年 月 日

宇治市長 あて

(保護者) 住所

氏名

(児 童) 小学校 氏名 学年 年

氏名 学年 年 氏名 学年 年

(注)学年は、令和8年4月からの新学年を記入してください。

育成学級入級申請書の提出にあたり、下記の事項について申し立てます。

なお、申し立て事項を履行するまで入級決定が保留されること、また申し立て事項が事実と反したり、虚偽が判明したときは入級決定が取り消されることを了承します。

申し立て理由の該当する番号に○を付け、必要事項を記入してください。

1. 保護者が求職中の方（4月1日以降は、求職中による申し立てはできません）

入級申請日において、求職中又は採用内定中のため、就労証明書を添付することができませんが、下記予定日までに就労証明書を提出します。

なお、就労証明書を提出するまでの間、入級決定が保留されることを了承します。

また、提出期限までに就労証明書を提出しないときは、入級申請を辞退します。

就労証明書提出予定日 令和8年 月 日

※提出期限について

この申立による就労証明書の提出期限は、4月30日(木)です。

提出期限を過ぎると申請は無効となり、再度申請が必要です。

2. 保護者が疾病、看護の方

別紙「診断書」のとおり、家庭で児童を保護することができません。

※1 治療・通院期間が3か月を越える場合は、3か月ごとに医療機関の領収書(コピー可)を提出してください。

※2 治療・通院期間が6か月を越える場合は、上記※1に加えて、6か月後に新しい診断書を提出してください。

3. 保護者が妊娠中又は出産後間がない方

妊娠中又は出産後間がないため、家庭で適切に児童を保護できませんので、母子手帳の写し(保護者氏名と出産〔予定〕日が分かるページ)を添えて申し立てます。

なお、産後期間を過ぎた後、引き続き入級を希望する場合は、就労証明書等の入級要件を満たす別の書類を提出します。書類の提出がないときは、要件に満たないため、退級となることを了承します。

出産(予定)日	年	月	日	産前8週間	年	月	日	産後8週間	年	月	日
---------	---	---	---	-------	---	---	---	-------	---	---	---

4. 保護者が議員になるために選挙活動を行う方

選挙活動を行う方については、公示日(告示日)に立候補の届けを提出してから投票日の前日までが入級期間になります。

議員として政治活動を行うことが決定した際には、引き続き入級いただけますが、「就労証明書」の提出が必要です。

5. 転居を予定されている方

入級申請時の学級名(転居前)	転居後の学級名	転居時期(予定)
育成学級	育成学級	年 月 日

※宇治市内での転居を予定されている方で、校区が変わる場合は利用する育成学級も変更となります。

転居後も育成学級の通級を希望される場合は、事前に手続きが必要となります。校区が変わらない場合は提出の必要はありません。なお、転校後の育成学級が入級定員を超過している場合は、待機となる場合があります。転居時には、「申請書」「転級届」などの提出が別途必要です。